



現行NISAとは異なる金融機関で新しいNISAを利用できますか？

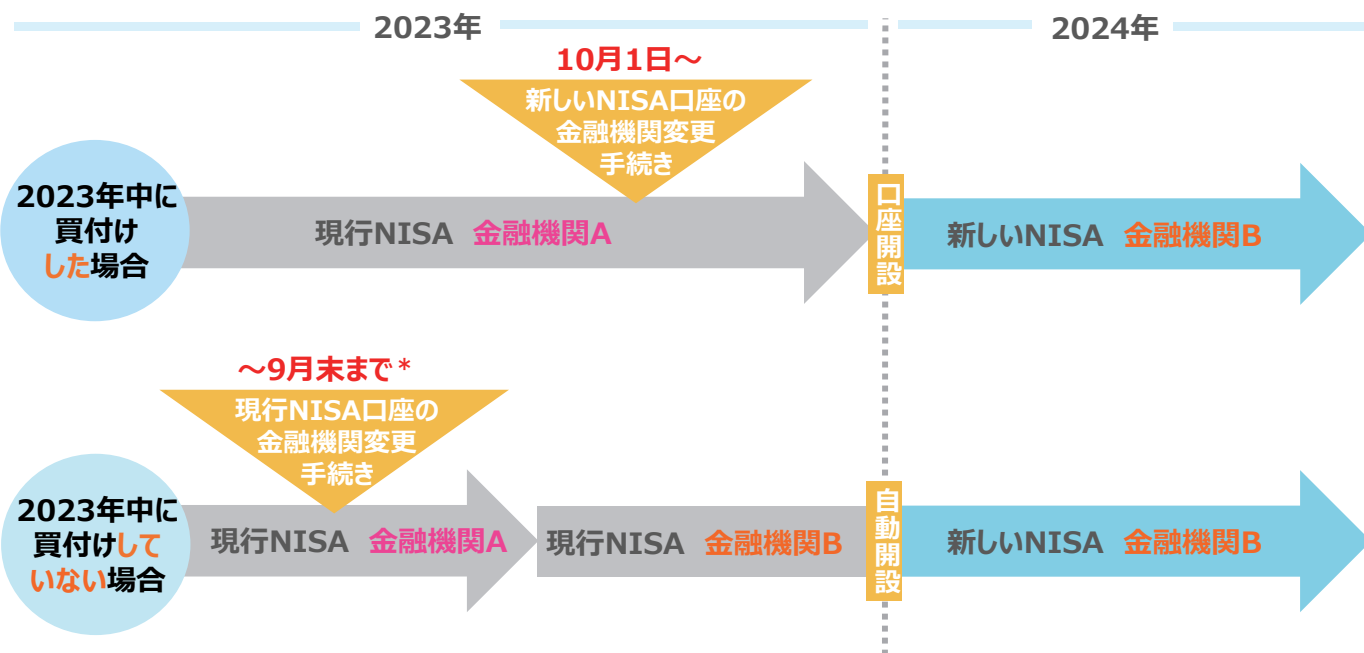


手続きをすることで金融機関の変更ができます。2023年中にNISA口座で商品を買付けした場合と、していない場合で手続きのタイミングが異なります。

金融機関の変更については、現行NISAの場合と基本的に同じです。同一年中にNISA口座で新規投資できるのは1つの金融機関のみであり、金融機関の変更は年単位での変更となるため、2023年中に買付けした場合と、買付けしていない場合では手続きのタイミングが異なります。

- 2023年中に買付けした場合は、2024年に利用する新しいNISA口座の金融機関の変更として、10月以降に手続きできる予定です。
- 2023年中に買付けしていない場合は、2023年9月末までに現行NISA口座の金融機関の変更手続きを完了させることで、2024年1月に自動的に変更後の金融機関で新しいNISA口座が開設される予定です。また、9月末までに手続きを行わなかった場合には、買付けした場合と同様に、2024年に利用する新しいNISA口座の金融機関の変更として、10月以降に手続きできる予定です。

新しいNISAを現行と異なる金融機関で利用する手続き

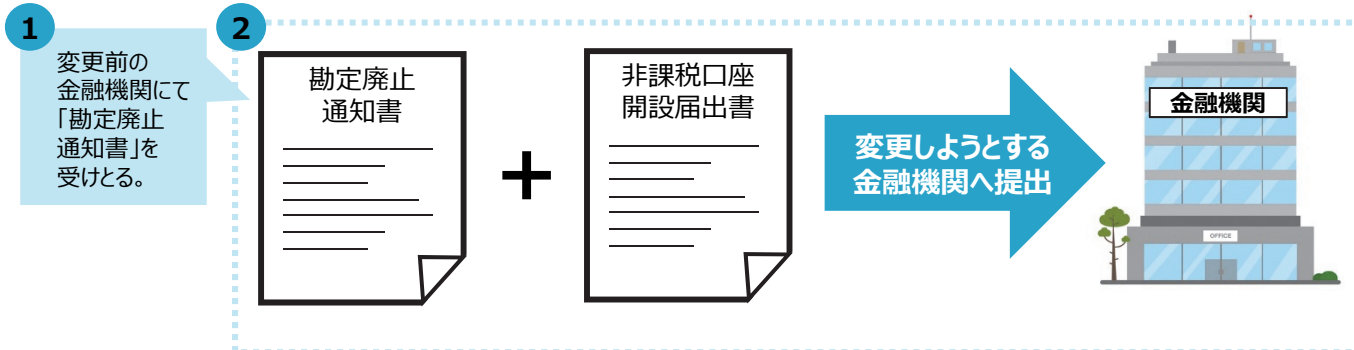


* 9月末までに金融機関の変更をしない場合は、買付けした場合と同様の手続きとなります。
(出所) 金融庁、日本証券業協会の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成
※上記はイメージです。

※新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。
※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

<ご参考> 金融機関変更手続きの概要

- 1 変更前の金融機関に「金融商品取引業者等変更届出書」を提出し、「勘定廃止通知書」の交付を受ける。
- 2 変更しようとする金融機関に対して、上記①の「勘定廃止通知書」を「非課税口座開設届出書」に添付して提出する。



(出所) 日本証券業協会の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成
 ※上記はイメージです。

※新しいNISAは2024年1月から開始される予定です。制度の内容は今後変更される場合があります。

【重要な注意事項】

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DS アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。